

Sponsor

Gold Sponsor



Silver Sponsor



Bronze Sponsor

WillisTowersWatson



FSM CIC Leadership

Directors of FSM Captive Insurance Council
(in alphabetical order)

David Angyal
(of Ramp & Mida Law Firm)

Joanne Arizumi
(of First Hawaiian Bank)

Yasuyuki Fujishima
(former President of MAI)

Ieske Iehsi
(of MIMC)

Koji Kamei
(of AIG)

Shinichi Kandatsu
(of Aon Japan)

Jim Moonier
(of MRA)

Ken Motoda
(of Allianz Japan)

Ross Murakami
(of KMH CPAs)

Atsushi Nakamoto
(of InterRisk)

Tony Schmidt
(of Pacific Solutions)

Eiji Tajima
(of Marsh Japan)

Kazunori Takei
(of Sapphire MCC)

Fumio Uesugi
(of Willis)

Ken Yoshizaki
(of Blue Ocean)

For more information about CIC please contact:

Stricia Nanpei
info@fsmcaptiveins.fm
P.O. Box 902, Kolonia, Pohnpei, FM 96941

Captive Insurance Seminar 2018

November 2, 2018

Tokyo, Japan

Conference Program



ご参加の皆様へ

本日は、第10回ミクロネシア連邦キャプティブ保険セミナーにお越しいただき、誠に有難うございます。皆様の多大なるご理解とご支援に対し、ジム・ムーニエ会長ならびに私より心から厚く御礼申し上げます。

当セミナーには、ミクロネシア連邦政府の方々にもご列席をいただいております。キャプティブに関連する各分野の専門家の方々のご協力を得て、ミクロネシアの制度やグローバル保険マーケットの最新情報をお伝えいたします。

本年はミクロネシア連邦と日本の国交樹立30周年となる記念すべき年であり、在日ミクロネシア連邦大使館の主催による大々的なレセプションが開催される予定であると聞き及んでおります。この機会をとらえ、ぜひ皆様の情報交換の場としてもご利用いただけましたら幸いです。

今後もジム・ムーニエ会長と協力しながらミクロネシア連邦と日本とのつながりを、より一層強固にしていくために尽力していきたいと考えています。

最後にセミナー開催にご尽力頂きましたCICメンバーの方々、スポンサーの皆様、MRA社 スティーブン・K・ベーカー社長及び関係各位の皆様方に厚く御礼申し上げます。

2018年11月2日 藤島 安之
ミクロネシア連邦キャプティブ保険協会 理事長

ミクロネシア保険委員会に代わり、ミクロネシア連邦からご挨拶をさせていただきます。私はミクロネシア連邦の新保険局長として初めてこの東京でのセミナーに参加させていただきますことを嬉しく思います。

この重要なセミナーに我々を招待してくださいましたMRA社並びに関係するパートナーの方々に厚く御礼申し上げます。我々がここ日本に来て以来暖かく迎えて下さいました皆様方、特にここに来てくださっている日本の皆様方には深く感謝いたします。

このセミナーが皆様にとりまして有益であり、成功裏に終わりますことを心より願っております。

2018年11月2日 ナカマ サナ
ミクロネシア連邦保険局 局長



FSM

Captive Insurance Council

P.O. Box 902, Kolonia, Pohnpei, FM 96941



Sihna N. Lawrence
シーナ ローレンス

ミクロネシア連邦財務省
財務長官

会計士としてポンペイ州政府やミクロネシア財務省に勤務した後、1990年から9年間財務会計局の副局長を務める。1999年9月より会計コンサルタントとなり、2001年から2015年までミクロネシア開発銀行の財務部長を務める。2015年7月より現職。グアム大学経営学部卒。カリフォルニアコースト大学経営大学院行政機関学科卒業予定。



Jun Bacalando
ジュン バカランド

ミクロネシア連邦司法省
司法長官補佐

法律部門の責任者。ミクロネシア連邦とフィリピンにて15年間弁護士業務に携わった後、10年前より現職。ミクロネシア大統領、閣僚、また銀行局・保険局・登記局などの行政機関に法律相談を行っている。条約・契約交渉、また天然資源に関する法律を専門としている。政治学士・法学士。



Nakama Sana
ナカマ サナ

ミクロネシア連邦保険局
局長

前職はミクロネシア連邦銀行局の局長。2013年よりミクロネシア社会保障局の評議員も務める。ミクロネシア連邦政府とチューク州の一員として勤務した経験を持つ。米国オレゴン州のオレゴン州立大学にて経営学を専攻。



David Angyal
デヴィッド アンギャル

ランプ&ミダ法律事務所
主幹弁護士

ランプ&ミダ法律事務所の主幹弁護士として過去10年間にわたりキャプティブ保険会社やその他の大規模法人、またエネルギー・テレコム・漁業を含むミクロネシアの国内企業への顧問業務を行う。ミクロネシア大規模法人に対しては、企業構成・ガバナンス・個々の取引や役員会に関するアドバイス業務も行っている。



田嶋 英治
Eiji Tajima, ARE,

マーシュ ブローカー ジャパン株式会社
シニア バイス プレジデント
リスク ファイナンス アドバイザリー プラクティス リーダー

キャプティブ・スペシャリストとして15年以上のキャリアを有する。リスク確率モデルを駆使した事業予測、キャプティブ設立・運営支援、ポートフォリオ改善など、キャプティブ・ソリューションズのアドバイザリー業務に携わっている。また、リスク保有最適化など、より汎用的なグローバル・アナリティクスのアドバイザリー業務も担当している。前職時代には米国に5年間駐在し、現地損害保険会社の特約再保険のアンダーライティング、子会社の運用資産管理の経験を有する。中央大学法学部法律学科卒業、米国The College of Insurance, Diploma of Risk and Insurance 終了。



鈴木 由佳
Yuka Suzuki

エーオンジャパン株式会社
スペシャリティ部 賠償責任スペシャリスト

2000年エーオンジャパン入社。2010年より現職にて主に日系企業の国内外保険プログラムの統合や改善に関わるプロジェクトに数多く参画。サイバー保険やD&O保険等のフィナンシャルラインを含む各種賠償責任保険手配を担当。



多田 峻太郎
Shuntaro Tada

エーオンベンフィールドジャパン株式会社
取締役

1996年エーオン再保険部門(ロンドン)入社、国内損害保険会社を顧客とした再保険の担当。2001年より東京オフィスにて損害保険会社の大手企業顧客の財物、新種、エンジニアリング等各種目に対する任意再保険部門の統括を行う。



Jose Ribeiro
ホセ リベイロ

A.M. Best Asia-Pacific Ltd.
アジア太平洋地区 マネージングディレクター

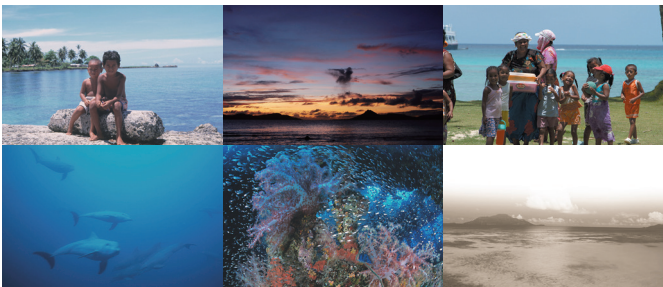
過去30年以上に渡り損害保険や生命保険業務を経験したことにより、グローバルな保険・再保険分野に精通している。A.M.Best社に転ずる前には、中国・日本・シンガポールなどアジア太平洋地区を統括する役員としてLoyd's社などで活躍。ヨーロッパや南米でアクチュアリーや保険引受等の業務に従事した経験もある。EUにおける公認アクチュアリー、国際経営学・数学にて修士号を持つ。



水上 恵理
Eri Mizukami

株式会社TAX LABO／水上会計事務所
公認会計士・税理士・米国公認会計士

大阪大学法学部卒業。監査法人トーマツにて監査、および税理士法人トーマツにてインバウンドおよびアウトバウンドの税務に携わった後、シュルンベルジェ株式会社(フランス系油田サービス会社日本法人)にてタックス・マネージャーとして勤務。その後KPMG税理士法人およびEY税理士法人にて日系多国籍企業向け国際税務アドバイスを従事。2011年に独立開業し、監査および税務業務を行っている。



Sihna N. Lawrence
シーナ ローレンス

ミクロネシア連邦財務省
財務長官

- ミクロネシア財務省の紹介
Introduction to the FSM Department of Finance
- ミクロネシア法人税の最新情報
Update on FSM Corporation Income Tax
- 改正後の法人税法
Latest Amendments to Corporation Income Tax Act
- 法人解散・転換・合併時の法制度
Tax Rulings on Dissolution/Conversion/Merger
- 法人税法で今後予想される改正
Possible Changes to the Corporation Income Tax Act

Jun Bacalando
ジュン バカランド

ミクロネシア連邦司法省
司法長官補佐

ミクロネシア連邦では、会社法の近代化を推し進めています。その目的は法人登記の手続き、特にキャプティブ保険会社の設立に関する手続きを簡素化、簡略化することです。現在、手続きは大変シンプルなものとなり、業界のニーズにも素早く対応できるようになっています。このような法律の抜本的な見直しは、ミクロネシア連邦がビジネス・フレンドリーな制度を整えることを重要視している証拠ですが、それは単に法令順守で現代のスタンダードに沿ったものであるだけでなく、よりいっそう透明性を高め、責任あるコーポレート・ガバナンスを促進することにもつながると考えているのです。ミクロネシア連邦は、当業界との連携を強め、全面的な協力関係を築くための模索を続けています。FSM is modernizing its corporate laws to be able to bring further ease and create more efficiency in registering major corporations and businesses, especially captive insurance. The present procedures are much simpler and more responsive to the needs of the industry. This legislative overhaul is testament to FSM's commitment to prioritizing business-friendly corporate regime that is not only consistent with modern standards and practices of corporate regulation but also fosters transparency and responsible corporate governance. FSM's intention is to partner with industry in this regard and seek its full cooperation.

Nakama Sana
ナカマ サナ

ミクロネシア連邦保険局
局長

ミクロネシアキャプティブの最新情報
Update on Captive Insurance, Federated States of Micronesia

- ミクロネシアキャプティブの概要
Overview of FSM Captive Insurance
- キャプティブ保険、最新の法規改正
Latest Amendments to Captive Insurance Act and Regulations
- 規定の観点から見てくる課題
Challenges from Regulatory Perspectives

David Angyal
デヴィッド アンギャル

ランプ&ミダ法律事務所
主幹弁護士

デヴィッド アンギャル弁護士によるランプ&ミダ法律事務所の紹介
Introduction of Ramp & Mida Law Firm by Attorney David C. Angyal

ランプ&ミダ法律事務所は、ミクロネシア連邦ポンペイ州に拠点を置き、法律に関する全般的なサービスを提供しております。ミクロネシア連邦が大規模法人制度を開始して以来、多くのミクロネシア法人設立のお手伝いをしております。Ramp & Mida is a full-service law firm based in Pohnpei, FSM. Since the start of the FSM Major Corporation regime, it has assisted the majority of FSM corporations with becoming domiciled in FSM. The firm provides a wide range of corporate services to FSM companies and its attorneys serve as directors and officers for several FSM Major Corporations.

田嶋 英治
Eiji Tajima, ARE,

マーシュ ブローカー ジャパン株式会社
シニア バイス プレジデント
リスク ファイナンス アドバイザリー プラクティス リーダー

1.どのような保険リスクがキャプティブに向くか
Suitable Risks for Captives Japanese

巨大損害リスクとキャプティブは相性が良くないと言われますが本当でしょうか？自家保険キャプティブにおいて引受対象とすべき保険リスクを概説します(15分)。

Is it true that catastrophic risks are not suited for a captive insurance? I explain what types of insurable risks are to be considered for a self-insurance captive arrangement (15 minutes).

2.意思決定のためのデータアナリティクス
Captive Risk Analytics for Your Decision Making

キャプティブの最適なリスク保有額はいくらか、自社の最適な保険金額はいくらかを判断するのに有効な、データアナリティクスという手法を概説します(15分)。

In order to decide optimized limit of liability for a captive, or a corporate insurance program, I introduce a concept of data analytics (15 minutes).

鈴木 由佳
Yuka Suzuki

エーオンジャパン株式会社
スペシャリティ部 賠償責任スペシャリスト

サイバーリスクと保険市場
Cyber Risk and Insurance Market

最近のサイバー攻撃の傾向や大企業の被害事例および急速に発展しているサイバー保険のマーケットと今後の展望について概説します。

Outline recent trends of cyber attacks, including some major cyber incidents at large companies and current situation/forecast of rapidly developing cyber insurance market.

多田 峻太郎
Shuntaro Tada

エーオンベンフィールドジャパン株式会社
取締役

近年の自然災害と再保険市場
Recent Nat-Cat Losses and Reinsurance Market

近年の自然災害が日本の再保険市場に与える影響について、海外主要再保険会社の財務状況や資本動向等のマクロ的な視点から考察します。

Review the impact of recent Nat-Cat Losses, to balance-sheet and overall capital position of major reinsurance companies, also the effects to global reinsurance markets.

Jose Ribeiro
ホセ リベイロ

A.M. Best Asia-Pacific Ltd.
アジア太平洋地区 マネージングディレクター

日本におけるキャプティブの格付けの現状にも触れながら、A.M.Best社のユニークなキャプティブ格付け方法について、ご紹介します。

Jose will introduce A.M.Best and its methodology, its unique strength of rating a captive. He will also talk about the captives rated in Japan.

水上 恵理
Eri Mizukami

株式会社TAX LABO／水上会計事務所
公認会計士・税理士・米国公認会計士

平成29年度税制改正の解説

平成29年度税制改正では、タックスヘイブン対策税制(外国子会社合算税制)が大幅に改正されました。今回のセミナーでは、その改正点のうち、ミクロネシア連邦の日系キャプティブ子会社に影響がある点、および、税制改正後に公表された通達とQ&Aの内容についてお話いたします。